

自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

1. 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定を促進するとともに、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進。（基本方針①）
 【指標】自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数
 [実績値 0団体 (2017年度) ⇒ 目標値 200団体 (2020年)]
 【指標】都市部における歩行者と分離された自転車ネットワーク概成市町村数
 [実績値 1市町村 (2016年度) ⇒ 目標値 10市町村 (2020年度)]
2. 路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備、自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進等により、自転車通行空間の確保を促進。（基本方針②）
3. シェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポートの設置促進等により、シェアサイクルの普及を促進。（基本方針③、⑩）
 【指標】サイクルポートの設置数
 [実績値 852箇所 (2016年度) ⇒ 目標値 1,700箇所 (2020年度)]
4. 地方公共団体と鉄道事業者の連携を強化すること等により、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進。（基本方針⑩、⑮）
5. 社会実験等を踏まえて、駐輪場やシェアサイクルの運営、放置自転車対策等の効率化に向けて自転車のIoT化を促進。（基本方針⑦）
6. 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備についての総合的な取組を実施。（基本方針①、⑮）

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

7. 自転車競技の普及・振興に向け、国際規格に合致した自転車競技施設の整備等を促進。（基本方針④）
8. 公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進し、幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興を推進。（基本方針⑩）
9. 国民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進。（基本方針⑨）
10. 企業等への呼びかけ等により、自転車通勤等を促進。（基本方針⑨）
 【指標】通勤目的の自転車分担率
 [実績値 15.2% (2015年度) ⇒ 目標値 16.4% (2020年度)]

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

11. 関係者が連携して、自転車に関する国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致を推進。（基本方針⑬）
12. 官民が連携した走行環境の整備や、サイクルトレインの拡大等によるサイクリストの受け入れ環境の整備等により、世界に誇るサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズムを推進。（基本方針⑭）
 【指標】先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数
 [実績値 0ルート (2017年度) ⇒ 目標値 40ルート (2020年度)]

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

13. 自転車が備えるべき安全性に関する品質基準について、国民に分かりやすく示し、高い安全性を備えた自転車の普及を促進。（基本方針⑤）
 【指標】自転車の安全基準に係るマークの普及率
 [実績値 29.2% (2016年度) ⇒ 目標値 40% (2020年度)]
 【指標】自転車乗用中の交通事故死者数 ※本指標については13～17に対応
 [実績値 480人 (2017年) ⇒ 目標値 第10次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。 (2020年度)]
14. 自転車の安全な利用に寄与する人材の知識・技術の向上を促進し、より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の取組を促進。（基本方針⑥）
 【指標】自転車技士の資格取得者数 ※本指標は13及び14に対応
 [実績値 80,185人 (2017年度) ⇒ 目標値 84,500人 (2020年度)]
15. 国民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や、自転車利用者に対する指導・取締りの重点的な実施により、自転車の安全な利用を促進（基本方針⑧）
16. 自転車を含む交通安全教育を推進するため、学校における交通安全教室の開催等を推進。（基本方針⑧）
 【指標】交通安全について指導している学校の割合
 [実績値 99.6% (36,325校) (2015年度) ⇒ 目標値 100% (36,487校) (2019年度)]
17. 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定を促進するとともに、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進。（再掲）
18. 危機管理体制を強化する等、災害時における自転車の活用を推進することにより、地域社会の安全・安心を向上。（基本方針⑫）